

5節 賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）

- 1項 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化
- 2項 工業の強化と新たな産業の創造
- 3項 誰もが安心して働ける環境・基盤づくり
- 4項 多様な方面からの農業の振興
- 5項 特色ある観光の育成と創設



5-1 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化

現状と課題

- T×※沿線の駅周辺の開発では、流山おおたかの森駅周辺のマンションや戸建住宅の建設が先行して進んでいます。今後は、他の沿線整備区域の開発も進んでくるため、流山市全域のイメージアップを図り、企業や住民をさらに誘致する施策が課題です。
- 既存商店街は、経営者の高齢化や後継者不足、商業環境の変化への対応の遅れなどから低迷傾向にあり、地元密着型のサービス展開や空き店舗の有効活用など、商業団体等との連携による活性化が課題です。
- T×※沿線には、大型商業施設やフードコートが進出していますが、流山おおたかの森駅周辺においては、さらなる商業施設の誘導により本市中心核に相応しい賑わいの創出が求められています。
- 景気低迷が拍車をかけ、零細な商業経営はひっ迫しており、国・県による融資制度や中小企業信用保険法の運用、中小企業資金融資制度の充実、経営改革、人材育成、企業・経営相談などの支援強化が課題です。
- 流山商工会議所の事業運営と財政基盤の確立が課題です。

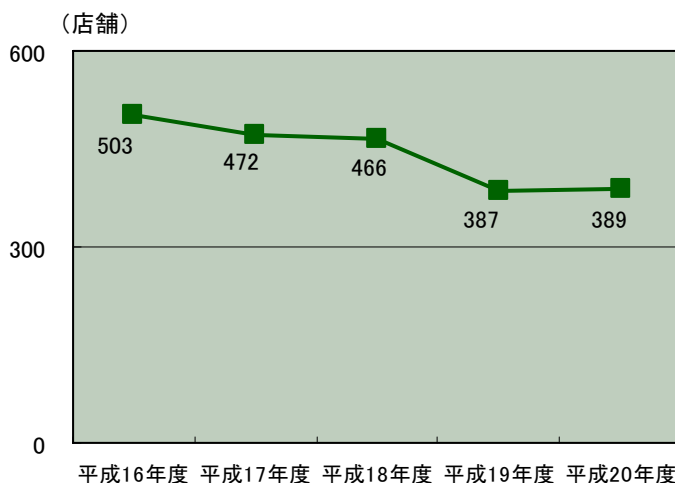
基本方針

- ・市の魅力を首都圏を中心にPRし、企業誘致、住民誘致を推進します。
- ・地域の特性に応じた新たなサービスやイベントを展開し、魅力ある商店街づくりを支援します。
- ・流山おおたかの森駅周辺に新たな商業核を形成します。
- ・商業経営の安定と近代化のために資金を融資します。
- ・流山商工会議所の商業振興事業を支援し、商業の活性化を図ります。

施策体系

1. 市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進
2. 商店街の活性化
3. 流山おおたかの森駅周辺の商業核の整備
4. 経営の近代化・活性化の促進
5. 商工会議所の主要事業への支援

■市内の商店会店舗数



個別施策内容

1. 市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進

(1) シティセールスプロモーション※の拡充

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
PR・イベント・広告・Webなどのツールを使い住民誘致、市のイメージアップに取り組めます。	経済活動の創出・産学官連携※の推進事業	継続 総合政策部マーケティング課

2. 商店街の活性化

(1) 商業活性化ビジョンの策定

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
商店街等の活性化ビジョン策定を検討します。	商業活性化ビジョン策定事業	継続 産業振興部商工課

(2) 商店街共同施設への助成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
商業振興共同施設設置及び維持管理等に対しての助成を推進します。	商業振興共同施設設置等事業費補助事業	継続 産業振興部商工課
商業振興共同駐車場設置用地取得資金に対して利子補給を推進します。	商業振興共同施設設置等事業費利子補給事業	継続 産業振興部商工課

(3) 商店街活動等への支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
空き店舗有効活用に対する助成や商業活性化アドバイザー派遣費用に対する助成を推進します。	商店街空き店舗有効活用事業	継続 産業振興部商工課
ポイントカードシステム導入に対する助成に努めます。	ポイントカードシステム支援事業	継続 産業振興部商工課

3. 流山おおたかの森駅周辺の商業核の整備

(1) 商業核等整備への支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
商業施設等に関する情報収集に努めます。	商業施設等誘致事業	継続 総合政策部誘致推進課

イベントや買物客で賑わう
流山おおたかの森駅前の大型商業施設



4. 経営の近代化・活性化の促進

(1) 中小企業資金融資事業の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
中小企業資金融資制度の拡充に努めます。	中小企業資金融資運営委員会事業	継続 産業振興部商工課
中小企業への資金融資を推進します。	中小企業資金融資事業	継続 産業振興部商工課
中小企業資金融資資金元利償還に対する利子補給事業を推進します。	中小企業資金融資利子補給事業	継続 産業振興部商工課

(2) セーフティネット※利用者の認定

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
中小企業信用保険法に係る認定事務を推進します。	資金融資セーフティネット※認定事業	継続 産業振興部商工課

5. 商工会議所の主要事業への支援

(1) 商工会議所事業に対する支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
商工会議所の地域総合振興事業等に対する支援を推進します。	商工会議所地域総合振興等支援事業	継続 産業振興部商工課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
市内の商店会店舗数	業務	389 店舗	503 店舗	商店会店舗数の増減が商業振興の目安となるため、指標とします。
市内商店会の企画・イベント事業の数	業務	23 事業	50 事業	市内商店会（街）が実施したイベントや事業の数を把握することで、活性化・集客に向けた商業団体の取り組み方を指標とします。



松ヶ丘商店会の七夕祭り



江戸川台駅前商店街の納涼祭

5-2 工業の強化と新たな産業の創造

現状と課題

- 住工混在のため、市外への転出企業が発生し、市税収入や雇用方面への影響も懸念されるため、住工混在問題解消や企業情報の収集、企業誘致の一層の推進が課題です。
- 東大柏ベンチャープラザ※の入居賃料補助を実施していますが、さらに、産学連携や異業種連携※、研究開発など、新たな可能性を求めた多方面への展開を支援することが課題です。
- 企業立地促進奨励金、雇用奨励金、環境配慮型設備設置費などの助成を行っていますが、こうした施策のPRを強化して企業誘致を推進することが課題です。

基本方針

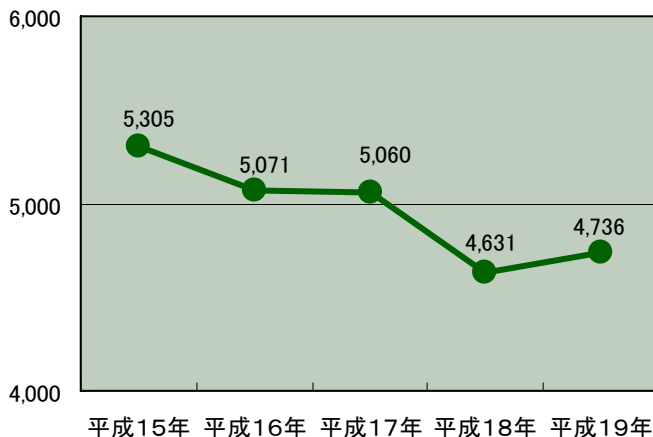
- ・ 流山商工会議所と連携し、工業の活性化を図ります。
- ・ 産学官民の連携を推進し、新たな製品の開発や新たな産業の創出を支援します。
- ・ 情報技術都市・秋葉原と先端科学都市・つくばの中間に位置する地の利を活かし、良質な住環境に適合する知識集約型※企業の誘致に努めます。

施策体系

1. 工業の活性化
2. 研究開発への支援
3. 企業の誘致

■ 製造品出荷額等の推移

（千万円）



新産業のインキュベータ機能を備えた東葛テクノプラザ

個別施策内容

1. 工業の活性化

(1) 流山市工業振興ビジョンの策定

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
工業振興ビジョンの策定に努めます。	工業振興ビジョン策定事業	上期 産業振興部商工課

(2) 流山市産業振興審議会

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
農業、工業、商業、観光の流山市全体の産業振興策を推進します。	産業振興審議会事業	継続 産業振興部商工課

(3) 住工混在解消の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
住工混在問題の解消に努めます。	住工混在解消促進事業	継続 産業振興部商工課

(4) ISO[®]認証取得事業者への助成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
国際標準規格の認証取得のうち審査登録に関する費用の一部助成を推進します。	国際標準規格認証取得支援事業	継続 産業振興部商工課

2. 研究開発への支援

(1) 産学官連携[※]新規事業者等施設入居事業者への助成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
東大柏ベンチャープラザ [※] 入居賃料の一部を助成します。	産学官連携 [※] 新規事業者等施設入居事業	継続 産業振興部商工課

(2) 研究開発及び販路開拓の助成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
産学連携による研究開発及び販路開拓事業に係る経費の一部を助成します。	新産業創出促進事業	継続 産業振興部商工課

大学連携型の起業家を育成する
東大柏ベンチャープラザ[※]



3. 企業の誘致

（１）企業誘致の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
企業情報の収集に努めます。	企業立地情報収集事業	継続 総合政策部誘致推進課

（２）企業立地の促進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
企業の立地を促進します。	企業立地促進事業	継続 総合政策部誘致推進課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
ISO※認証を取得している市内事業者数	業務	82 社 (H21)	97 社	市内事業者が国際標準規格を取得できるよう、審査登録に関する費用の助成や情報提供支援を行います。
行政支援を受けて新産業創出に取り組んでいる中小企業者数	業務	3 社	6 社	市内中小企業者が本業に加えて新たな分野の研究開発を進められるよう、支援施設賃料の助成や情報提供支援等を行います。
企業立地件数	業務	1 社	30 社	「企業立地促進奨励金」をはじめとした各種助成制度のPRと普及を推進し、TX※沿線開発区域を中心に企業の誘致を行います。



新川耕地北部にある流山工業団地

5-3 誰もが安心して働ける環境・基盤づくり

現状と課題

- 地域コミュニティ※の一翼も担っている勤労者福祉センター（コミュニティ※プラザ）の老朽化した設備の更新と、勤労者互助会や中小企業退職金共済制度の活用の啓発が課題です。
- 世界的金融危機によって景気不安が慢性化しており、労働者派遣法改正による雇用状態の変化と相まって、新卒者採用の減少や失業者の増加、雇用環境の悪化が社会問題となっており、流山市地域職業相談室の機能強化や就職活動支援、市臨時職員採用枠の拡大など、社会経済動向に対応した雇用施策が必要です。

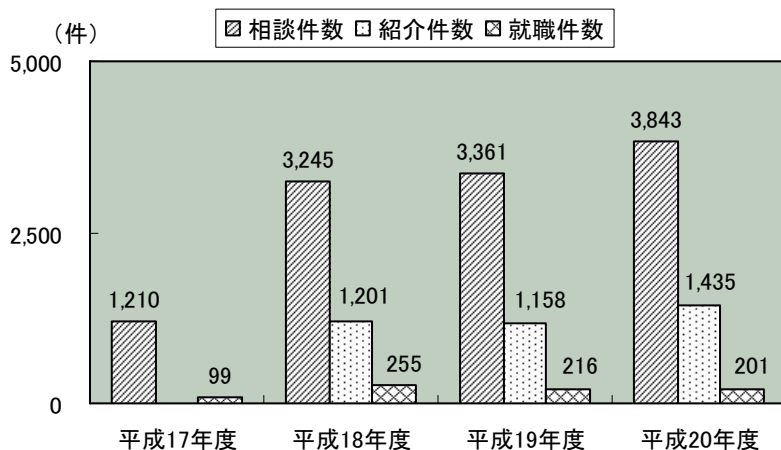
基本方針

- ・コミュニティ※プラザの設備更新など計画的な整備とともに、施設利用者への安全配慮はもとより、健康増進のための自主事業を展開し、利用率の向上に努めます。
- ・流山市地域職業相談室利用者の就職率を高め、各種就労支援事業を展開し、同相談室の機能拡充に努めます。また、若年齢者の早期就労、中高年齢者と子育て中の女性の再就職を支援します。

施策体系

1. 勤労者福祉の充実
2. 雇用の安定

■地域職業相談室利用者（市内在住者）



地域職業相談室（ジョブサポート流山）
における職業相談

個別施策内容

1. 勤労者福祉の充実

(1) 勤労者総合福祉センター、勤労者体育施設の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
コミュニティ※プラザの管理運営について、指定管理者制度※を導入し、経費の節減及び市民サービスの向上を推進します。	コミュニティ※プラザ指定管理者事業	継続 産業振興部商工課
施設の計画的な整備及び改修、維持管理に努めます。	勤労者総合福祉センター空調機改修事業	上期 産業振興部商工課

(2) 流山市勤労者互助会の助成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
互助会事業費の一部助成を推進します。	勤労者互助会事業	継続 産業振興部商工課

(3) 中小企業退職金共済事業の周知

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
退職金共済制度の啓発に努めます。	中小企業退職金共済事業	継続 産業振興部商工課

2. 雇用の安定

(1) 流山市地域職業相談室の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
流山市地域職業相談室の管理運営及び機能拡充を推進します。	地域職業相談室運営事業	継続 産業振興部商工課

(2) 高齢者・障害者の就労奨励

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
高齢者等雇用促進奨励金の交付を推進します。	高齢者等雇用促進奨励金事業	継続 産業振興部商工課
障害者職場実習奨励金の交付を推進します。	障害者職場実習奨励金事業	継続 産業振興部商工課

(3) 若年齢者の総合就労支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
厚生労働省認定のYESプログラム講座※を推進します。	若年者総合就労支援事業	継続 産業振興部商工課

(4) 中高年齢者等の就労支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
再就職支援セミナーの開催を推進します。	中高年齢者就労支援事業	継続 産業振興部商工課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
勤労意欲を感じる労働者の割合（市内勤務者）	アンケート	45.9% (H21)	50.0%	指標値の変動は、市の雇用施策以外に社会的要因によるものが多いと推測されますが、雇用環境が安定し、概ね半数の勤労者が「勤労意欲を感じる」状況を目標値とします。
有効求人倍率	業務	0.53	0.80	流山市を含む松戸公共職業安定所管内の求人・求職情報データから、雇用状況を示す指標として使用します。
就労支援講座等参加者の就職率	業務	52.4%	66.0%	現在実施している就労支援講座（若年齢者・中高年齢者・子育てお母さん）事業の成果を表す指標です。
地域職業相談室の就職率	業務	14.0%	30.0%	市内の相談者・紹介者・就職者件数の実数を、雇用実態を示す指標とします。



勤労者福祉を担う流山市コミュニティ※プラザ（勤労者総合福祉センター）



再就職などを支援する中高年齢者就労支援セミナー

5-4 多様な方面からの農業の振興

現状と課題

- 農業生産所得は、平成18年度から19年度で46千円（10a当たり）の減少と低迷が続き、担い手不足も慢性化しているため、女性の農業経営参画を支援し、家族経営協定※の締結を推進しています。各種施策を展開し、都市型農業を推進することが課題です。
- 農道の整備や市内6土地改良区への支援を推進しており、今後は、基幹的農業者への農用地集積など、多面的機能を有する農地の保全が課題です。
- 安心して安全な食への関心の高まりとともに、地産地消※への指向に応えるため、今後は、地域特性のある農産物の供給と直売所を開設するなどの安定した流通体制が課題です。
- 遊休農地の有効活用と、市民の健康づくりや農業者とのコミュニケーションの場として、体験農園や市民農園の利用促進とともに、農家の労力軽減策として、農作業委託や作業補助となるアグリサポーターの養成・育成が課題です。
- 有機栽培への関心の高まりとともに環境に配慮した農業生産が求められています。
- 農地は、単に生産用地としてだけでなく、緑地として景観形成の重要な役割を担っており、遊休農地を適切に利用して景観を向上させることが課題です。
- 大規模水田地帯である新川耕地では、作業委託を推進していくため、今後は、基幹的農業者への農用地集積など、農業生産基盤の整備が課題です。

基本方針

- ・都市型農業に対応した施策を推進します。
- ・土地改良施設の整備・改修を支援し、安定生産のできる生産基盤の構築と経年劣化の著しい農道の整備・補修を推進します。
- ・生産効率を高めて所得の向上を図り、農産物の安定供給を支援します。また、常設の直売所設置について検討します。
- ・体験農園・市民農園等の開設を支援します。また、地産地消※を更に拡大推進するため、農産物直売農家のPRに努めるとともに、アグリサポート※等農業支援組織の育成を図ります。
- ・減農薬・減化学肥料型農業の推進や有機農法の推進を行うなど、環境保全型農業※の推進を図ります。また、農地の適正管理等に努めます。
- ・都市の中の農地保全に努めるとともに、遊休農地を利用して景観形成作物※を栽培し、地域の美化を図ります。
- ・新川耕地は水稻の生産を基本とした作業受委託を促進するとともに、遊休農地は農用地利用集積による利活用を図ります。

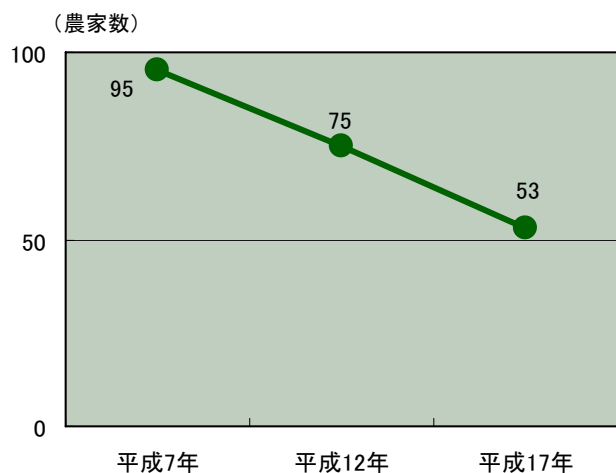
流山市特産品のネギの圃場



施策体系

1. 都市との調和のとれた農業振興
2. 生産基盤の整備
3. 生産流通体制の整備
4. 市民とのふれあい農業の推進
5. 生産環境の改善
6. 地域共生農業の推進
7. 新川耕地活性化の促進

■ 農産物販売額 500 万円以上の農家数



自然と親しむ体験農園でみんな笑顔に

個別施策内容

1. 都市との調和のとれた農業振興

(1) 都市型農業の振興

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
流山市農業振興基本指針の見直しを推進します。	農業振興基本指針改訂事業	中期 産業振興部農政課

(2) 女性農業者の経営・社会参画の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
家族経営協定※の締結を推進します。	家族経営協定※締結推進事業	継続 産業振興部農政課
農業経営講座を開催します。	農業経営講習会事業	継続 産業振興部農政課

（３）高生産と経営高度化への支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
パイプハウス等の施設化や省力化機械導入補助を行い、都市型農業を推進します。	都市型農業推進事業	継続 産業振興部農政課
資金需要に対する融資制度・助成制度の充実を図り、経営の高度化を推進します。	農業経営安定対策事業	継続 産業振興部農政課

2. 生産基盤の整備

（１）土地改良施設等の維持管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
流山排水機場の適正な維持管理を推進します。	流山排水機場施設維持管理適正化事業	継続 産業振興部農政課
手賀沼土地改良施設維持管理費と野田南部地区南部排水機場維持管理費を支援し、水田農業を推進します。	湛水防除施設維持管理事業	継続 産業振興部農政課
市内6土地改良区の維持管理費の支援を行い、水田農業を推進します。	土地改良施設維持管理事業	継続 産業振興部農政課

（２）農道の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
経年劣化の著しい農道を順次整備し、農作業の安全を推進します。	農道補修整備事業	継続 産業振興部農政課

3. 生産流通体制の整備

（１）高品質農産物生産事業

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
水稻、畑作の病害防除と土壌消毒の支援を行い、生産効率を高め所得の向上を推進します。	高品質農産物生産事業	継続 産業振興部農政課

（２）農産物ブランド試験栽培

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
地域特性のある農産物を開発するため、試験栽培を推進します。	農産物ブランド試験栽培事業	継続 産業振興部農政課

(3) 農業関係団体の育成・農業関係機関との情報交換

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
共選、共販体制の強化・農業技術の研修と情報交換を推進します。	農業団体指導・育成事業	継続 産業振興部農政課

(4) 地産地消*推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
消費者に安心して安全な流山産農産物の供給を行うとともに、フードマイレージ*も同時に推進します。	エコ農業*推進事業	継続 産業振興部農政課

(5) 農産物直売所設置推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
農業者の所得の増加を図るため、農産物直売所設置を促進します。	農産物直売所設置推進事業	上期 産業振興部農政課、農業関係機関、農業関係団体

(6) 米飯給食における地産地消*推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
米飯給食に年間を通して市内産米供給を推進します。	米飯給食における地産地消*推進事業	上期 産業振興部農政課、学校教育部学校教育課

4. 市民とのふれあい農業の推進

(1) 市民農園の充実

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
市民農園の需要に対応し、設立支援を推進します。	市民農園事業	継続 産業振興部農政課 農業者

(2) 体験農園設立支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
体験農園設立の支援を推進します。	体験農園設立支援事業	継続 産業振興部農政課 農業者

(3) アグリサポーター育成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
アグリサポーターの登録・育成を推進します。	アグリサポーター登録推進事業	継続 産業振興部農政課

(4) 地産地消*の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
地産地消*の啓発を促進します。	地産地消*推進事業	継続 産業振興部農政課

5. 生産環境の改善

（１）農薬の適正使用を推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
ポジティブリスト制※へ対応する農薬使用の指導を促進します。	農薬の適正使用推進事業	継続 産業振興部農政課、農業関係団体
農薬使用の記帳を促進します。	生産履歴簿記帳推進事業	継続 産業振興部農政課、農業関係団体

（２）有機農法に関する情報の収集及び情報提供

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
有機農法を推進し環境保全型農業※の構築を推進します。	環境保全型農業※推進事業	継続 産業振興部農政課

（３）園芸用廃棄物の適正処理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
農業用廃プラスチック類の適正処理対策を促進します。	農業振興対策事業	継続 産業振興部農政課、農業関係団体

（４）遊休水田の保全管理

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
遊休農地等の適正管理の指導を行い、水田の保全を推進します。	遊休水田適正保全管理事業	継続 産業振興部農政課

（５）違反転用等の監視

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
農地法に違反する農地転用※の監視強化を推進します。	農地転用※監視強化推進事業	継続 農業委員会

6. 地域共生農業の推進

（１）景観形成作物※植栽培

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
遊休農地の景観保全を推進します。	景観形成作物※植栽培事業	継続 産業振興部農政課



コスモスによる景観形成作物※の植栽培

7. 新川耕地活性化の促進

(1) 遊休農地の防止と有効活用

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
新川耕地における体験農園・市民農園等の開設を促進します。	新川耕地における体験農園・市民農園等開設支援推進事業	継続 産業振興部農政課、農業者
農作業の受委託を促進します。	農作業受委託推進事業	継続 農業者
農用地利用集積を推進します。	農用地利用集積推進事業	継続 産業振興部農政課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
農業生産所得(生産所得／10a)	業務	204 千円	250 千円	施設整備等を進めることによって、農業生産所得の向上を図ります。
遊休農地面積有効利用割合	業務	72.2%	80.0%	遊休農地化の防止と解消に引き続き努めます。
認定農業者数	業務	50 人	60 人	農業経営改善を図ろうとする認定農業者への支援をします。



流山市有数の米どころ新川耕地に広がる水田

5-5 特色ある観光の育成と創設

現状と課題

- 際立った観光資源に乏しく、大胆な観光施策への投資が難しい状況にあり、現存する観光資源を有効活用するため、宣伝・情報発信の強化が必要です。
- 首都近郊における新たな観光のあり方として注目されている手軽な参加・体験型の観光ルートの開発が課題です。
- ふるさとの伝統行事の継承とともに、ふるさと産品の認定※を進めていますが、知名度向上のため、これを高めていくほか、商農工の連携による開発や普及、行事紹介等が必要です。
- イベント支援などの地域活性化施策推進のため、観光協会の体質強化が必要です。

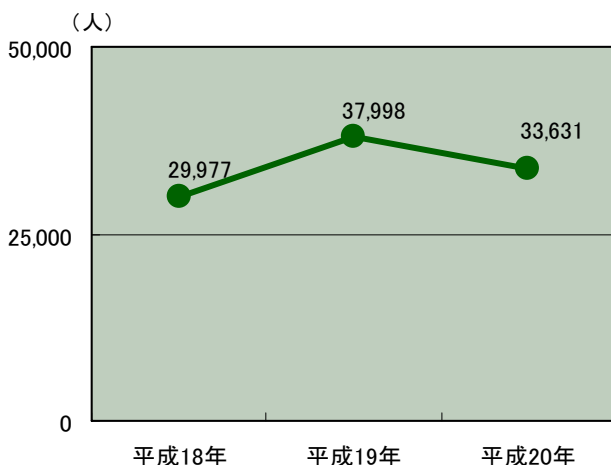
基本方針

- ・ 観光資源や観光施設の保存・整備等を進め、観光スポットの定着を図ります。
- ・ さまざまな観光ルートを提示して、観光客の回遊性を高めます。
- ・ 地域の伝統行事やふるさと産品を市民とともに継承し、ふるさと意識を高め、それを発信していきます。
- ・ 観光協会の育成や事業に対する助成を行います。

施策体系

1. 観光資源の保存、整備及び創設
2. 広域観光ルートの整備
3. ふるさと意識の醸成と情報発信
4. 観光協会の育成及び組織の充実

■ 入込観光客数（1月～12月）



利根運河自然体験ウォーク

個別施策内容

1. 観光資源の保存、整備及び創設

(1) 観光事業の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
流山市観光協会等が実施する事業を支援するとともに、観光資源のブラッシュアップを促進します。	利根運河自然体験ウォーク事業	継続 観光協会
利根運河の観光資源を活用した観光振興を推進します。	利根運河交流館運営業務委託事業	継続 産業振興部商工課

(2) 観光宣伝事業の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
観光マップ等の充実を推進します。	観光マップ制作事業	継続 産業振興部商工課

2. 広域観光ルートの整備

(1) 観光案内板の整備

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
観光案内板などの維持管理を推進します。	観光案内板整備事業	継続 産業振興部商工課

(2) 観光ルートの開発

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
旧流山街道沿線に点在する歴史的希少価値のある建造物を活用した交流人口の増加を促進します。	流山本町見世蔵プロジェクト事業	上期 産業振興部商工課

(3) 観光ガイドの育成

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
観光ボランティアガイド組織体制の整備を促進します。	観光ボランティアガイド整備事業	継続 観光協会



毎年多くの市民が楽しむ流山花火大会

3. ふるさと意識の醸成と情報発信

（１）花火大会の開催

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
花火大会事業に対する助成を推進します。	流山花火大会支援事業	継続 産業振興部商工課

（２）観光行事等の啓発

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
歴史的施設、旧史旧跡の紹介を推進します。	市無形民俗文化財等啓発事業	継続 観光協会
市内観光行事の紹介を促進します。	観光行事等促進事業	継続 観光協会

（３）ふるさと産品の事業の支援

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
ふるさと産品協会が実施する事業を促進します。	ふるさと産品協会事業の支援事業	継続 産業振興部商工課
ふるさと産品協会に対する事業補助交付を推進します。	ふるさと産品協会支援事業	継続 産業振興部商工課

4. 観光協会の育成及び組織の充実

（１）地域活性化事業の推進

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
各種イベント・行事への協賛を推進します。	地域活性化協賛促進事業	継続 産業振興部商工課

（２）観光協会への補助

主な取り組み	主な事務事業	実施時期・主体
観光協会の事業に対して補助金の交付を推進します。	観光協会支援事業	継続 産業振興部商工課

目標指標

指 標 名	取得方法	基準値(H20)	目標値(H31)	考え方
観光イベント開催による観光入込数	業務	97 千人	130 千人	本市の観光イベント開催による観光客数の推移により、本市の観光イベントに対する関心度を把握します。
本市の主な施設の観光入込数	業務	33 千人	35 千人	本市の観光名所への観光客数の推移により、本市の観光に対する関心度を把握します。
観光協会ホームページのアクセス件数	業務	17,723 件	18,000 件	ホームページへのアクセス数の推移により、本市の観光に対する関心度を把握します。
ふるさと産品協会の各種イベントへの出店数	業務	50 店	80 店	市内外のイベントに産品協会が出店した店数により、観光並びにふるさと産品の普及PRにつながります。

